



(写真：17区で行われたどんど焼きから)

村内各地でどんど焼き

最近、古き良き伝統行事が村内各地で復活しています。どんど焼きもそのひとつ。竹や杉の葉などでつくられた道祖神小屋を正月飾りやだるまなどと一緒に燃やし、その火で焼いたまゆ玉やするめを食べると一年間病気にかからないという、無病息災を祈る小正月の行事。平安時代にすでに行われていたと言われ、本村でも古くから行われていました。

医学や化学が急速に進歩した世の中。しかし、わたしたちの暮らしや心の中には、まだまだこういった行事を大切に保存し、信仰していこうとする気持ちが強く残されています。文明が進んだ反面人々の心がずさんだと言われる中、こういった行事は、子どもたちが「人間性」を育くむ上で貴重なものかもしれません。

主な内容

- 新成人に乾杯……………2～3ページ
- 平成2年度予算執行状況紹介……………4～5ページ
- カメラリポート……………6～7ページ
- 農地転用のありまし……………8～9ページ
- くらしの情報……………10～11ページ
- お元気ですか こちら保健婦です……………12ページ

 **広報**

1991年 2月号 (No.238)

しんぶん

成人おめでとう

新成人に乾杯!!

一月十五日は成人の日。村では新しく成人になられた方々をお祝いしようと、成人式を開きました。ことし成人式を迎えた人は三百人。会場となった農民研修館の大会議室は、色とりどりの振りそで姿の女性や真新しい背広姿の男性が集い、終始華やかな雰囲気にも包まれていました。式では一人ひとり新成人が紹介されたあと、村長のあいさつのほか来賓の祝辞、新成人による「はたちになって」のこゝろ、恩師からのメッセージなどが披露されました。また、式典終了後、自衛隊十二師団音楽隊としようふうるさと太鼓のみなさんからお祝いの演奏が披露され、式典に花を添えていきました。

二十歳は大人。社会的に法律的に、これまでなかった権利や義務が生じます。今月号では、これらの中から主なものをいくつか紹介いたします。

法律

社会的・法律的に一人前の社会人

わたしたちの生活に密接なかかわりを持っている民法では、未成年で結婚している場合を除き、二十歳になつて初めて社会的・法律的に一人前の社会人として扱われます。それでは「一人前の社会人として」とはどういうことなのか、いくつかのケースを見てみましょう。

●財産の処分

金銭の貸し借り、小遣いなどを別にすれば、未成年者はたとえ自分の財産であっても、保護者の承諾なし

に売り買いができませんでした。二十歳になると、自分の意思と責任でそれができます。

●就職

二十歳になると、保護者の同意がなくても職業に就くことができます。

●結婚

男性は十八歳、女性は十六歳になると結婚できますが、未成年のうちには父母の同意が必要でした。二十歳になると、二人の意思だけで結婚できます。

選挙

選挙権は大切な権利

営業等の人とその家族、および大学生。

②第二号被保険者

会社や役所などに勤め、厚生年金や共済組合に加入している人(二十歳未満の人を含む)。

③第三号被保険者

第二号被保険者の奥さん(被扶養配偶者)で二十歳以上六十歳未満の人。

その他

お酒とたばこは

二十歳になるとたばこが吸えるようになり、たばこは昔から「百善あつて一利なし」と言われているように、わたしたちの身体にとつて良いことは何一つありません。逆に喫煙者の肺がん死亡率は、非喫煙者の約四倍にのぼっています。これを考えても、たばこは吸わないに越したことはありません。

酒は適量なら「百薬の長」といわれ、適量を越えたと二日酔いになったり、時には「気違い水」となりトランプの引き金になります。適量というのは、日本酒なら一合以内、ビールなら中ビン一本以内が目安といえるでしょう。また、毎晩晩酌をする人は、最低週に一回「ノーアルコールデー」を設け、肝臓を休めてください。

メモリアル

新成人の生まれた年はどんな年?

ことし成人式を迎えた人は、昭和四十五年と四十六年生まれの人です。はたしてこの両年はどんな年だったのでしょうか。タイムトンネルでさかのぼってみましょう。

村内

(昭和45年) ホムヘルパー誕生 群馬用水田畑に通水 各区で若妻会結成 国勢調査人口八、六〇〇人 第一回婦人バレーボール、駅伝大会開催 (昭和46年) 米の生産調整始まる 総合グラウンド完成 村民文化祭始まる 南部、北部簡易水道を廃止し榛東村上水道となる

県内

(昭和45年) 群馬福祉大学校開校 前橋問屋団地完成 (昭和46年) 関越自動車道と上武国道の路線決定 碓氷バイパス開通 上越新幹線起工式 安中・高崎市のカドミウム汚染広がる

国内

(昭和45年) 光化ロ公害深刻化 日航機「よと号」赤軍乗っ取り事件発生 三島由紀夫事件 日本万国博開催 (昭和46年) 円切り上げ一ドル三〇八円 沖縄返還協定調印 大久保事件発生

世界

(昭和45年) 米軍カンボジアに進攻 中東停戦実現 アラブゲリラの旅客機乗っ取り続発 (昭和46年) 中国国連に登場 米中ピンポン外交展開 ドルショック

庶民の話題

(昭和45年) 流行語「GNP ウハウハ エコノミックアニマル 流行歌「走れコウタロー」 知床旅情 映画「戦争と人間 イージーライダー」 (昭和46年) 流行語「がんばらなくちゃ 落ちこぼれ デイスカバー・ジャパン 流行歌「また逢う日まで」 わたしの城下町」二人の世界 映画「沈黙 その他」Gパン、Tシャツ流行

祝 成人おめでとう 榛東村



祝 成人おめでとう 榛東村



必ず投票を

二十歳になると選挙権が与えられます。そして、投票することで国の政治や地方政治に参加することができます。

しかし、実際に投票できるようにするには、選挙人名簿に登録されていなければなりません。選挙人名簿に登録される資格は次の通りです。

- ①その市町村に住所を有する日本人
- ②三カ月以上住民基本台帳に登録されている
- ③満二十歳以上の人

国民年金は国民共通の基礎年金

公的年金制度は、働ける世代がお金(保険料)を出し合い、それを財源としてお年寄りの世代に年金を支給することで、老後の生活の安定を図るためのものです。

わが国の年金制度は、すべての国民に共通の基礎年金を支給する制度(国民年金)と、基礎年金にさらに年金を上乗せする制度(厚生年金保険や共済組合等)とがあります。

なお、国民年金は、働く世代の人は必ず加入しなければならないもので、被保険者は、次の三種類に分けられます。

①第一号被保険者

二十歳以上六十歳未満の人で、自

みなさんの耳もとに、榛東村を建設する
槌音が聞こえてきませんか？

いま、村では平成2年度の建設事業を急ピッチで進めています。

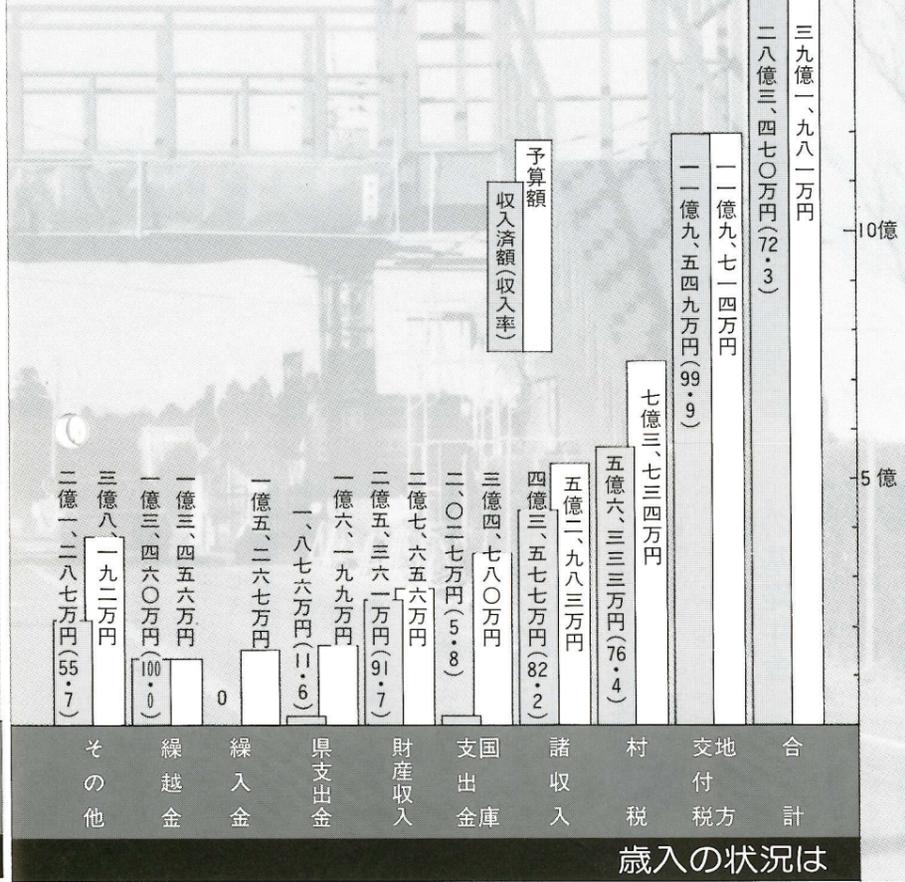
「財政事情の作成および公表に関する条例」に基づき、

村民の家計簿ともいえる村の財政状況

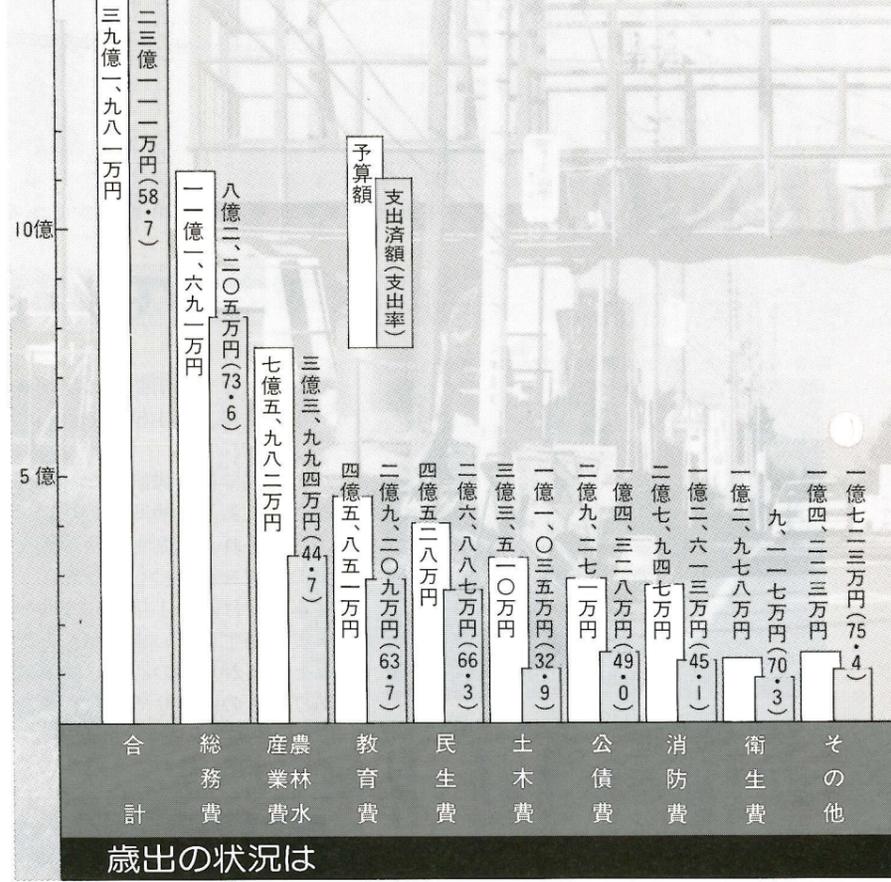
(1月1日現在)をお知らせします。

村の台所を公表します

(一般会計)



村の台所を公表します



歳入の収入率は72.3%

一般会計の当初予算は、歳入歳出ともに28億1,200万円でしたが、その後必要な補正を行ったため、1月1日現在ではともに39億1,981万円となっています。

この予算に対する収入済額は28億3,470万(収入率72.3%)、支出済額は23億111万円(支出率58.7%)です。

はじめに歳入の状況を見てみましょう。右側の棒グラフ(4割)をご覧ください。歳入の約3割を占める地方交付税がほぼ満額収入済となっているほか、村税、諸収入、財産収入、繰越金などの収入率が高くなっています。逆に、国庫支出金や県支出金の収入率が低くなっていますが、これらは、事業が完了しないと交付されないものが多く含まれているため、まだ年度の途中であることなどからこういった傾向にあります。

次に歳出の状況を見ましょう。左側の棒グラフ(5割)をご覧ください。歳出面の支出率は全般的に低くなっていますが、これは、歳入のところでも少し紹介した通り、建設事業の場合、事業が完了しないと支出されないものが多く含まれている(精算払いのこと)、建設事業が多く含まれている費目ほど、低い傾向にあると言えます。

村民サービスの向上により一層の努力

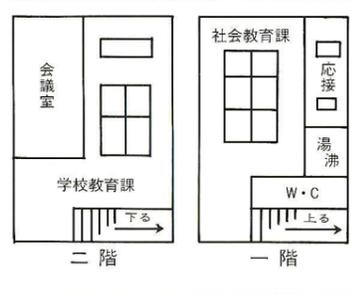


▲内装や、外装のほか待合ロビーなどが改修された役場庁舎

◀ワンフロアとなり、お客様に分かり易くなった一階事務室

昨年未から進められてきた、役場庁舎の改修工事と教育委員会事務局庁舎の新築工事が完成しました。いずれも、老朽化が進んだり手狭となったことから工事が進められてきたものです。村ではこれを機に、より一層の村民サービスの向上に努めていきたいと考えています。

農民研修館に隣接して建設された教育委員会庁舎



あなたも国際親善大使

ホストファミリー(登録しませんか!)

村では昨年、ふるさと創生事業の一環として、国際交流事業をスタートさせましたが、八月にはその第一弾として、海外派遣人材育成事業による中学生のホストファミリー研修を実施しました。このことは、昨年十月号で詳しく紹介しましたので、みなさんすでにご存じのことと思います。この国際交流事業は今後も継続して実施していく計画ですが、これをより広範・活発なものにしていくために、ことしから、外国人(主に米国人)による本村へのホストファミリーについても受け入れていきたいと考えています。

ホームステイというのは、その国の一般家庭に滞在し、食事や生活をその家庭と一緒にしながら、生活習慣や文化・風俗を学ぶことを目的としていますので、受け入れにあたっては、みなさんのご家庭の協力を仰がなければなりません。そこで村では、ホームステイを受け入れていただく家庭(ホストファミリーと呼ぶ)を広く募集し、登録制度を設けることになりました。

ホストファミリーの役割は

ホームステイの主旨は先ほど紹介した通りで、あくまで日常の生活スタイルのまま受け入れていただければ結構です。食事についても、日頃みなさんが食べているものを食べればよく、特別なごちそうや洋風料理をつくる必要はありません。また、泊まる部屋についても、客間や個室でなくてもかまわず、寝具はベッドでなくふとんでも結構です。お風呂にはシャワー設備がなくとも差し支えありません。もう一つ言葉の問題ですが、外国人には事前に、日常における習慣やマナー等について学習していただく必要がありますので、こちらが不安に思う必要はありません。真心をもって接すれば、身ぶり手ぶりだけでも十分通用します。なお、宿泊中に要する食費等の経費については、ホストファミリーに負担していただくことになっていきます。(但し、観光施設への入場料や買い物など個人的支出については各人が負担)。

ホストファミリーとしてご協力いただける方、希望される方は三月十日までに役場・企画広報課までご連絡ください(☎五四一二二)です。すでに中学校を通じて申し込みました方は結構です。

わだいにしびがし

取材します

係では、みなさんからの... 取材にうかがいます。

まゆ玉をプレゼント

六区の尾高二三郎さん

近年、村内各地でもどんど焼きの行事が復活し、子どもたちに大変喜ばれています。



この篤志家は、六区できもの店を営む尾高二三郎さん(四十九歳)。

子どもたちにまゆ玉プレゼントを続ける尾高さん夫婦と近所の子どもたち

ことしつくったまゆ玉は数にして約六百個(粉十三升分)、近所の主婦にも応援してもらいなど七人がかりで約五時間の労作。

名曲にうっとり

北部保育園でミニコンサート



美しい音色に聴き入る園児たち

北部保育園ではこのほど、園児たちに歴史に残る名曲に親しんでもらおうと、ミニコンサートが開かれました。

村内みてある記・たずねある記

防火の決意も新たな消防団が出初式



姿勢服装点検を受ける団員

恒例となった消防団の出初式が1月6日、北小校庭で行われました。

鬼は外福は内

黒髪神社で節分祭



福にあやかりとうとする人たちで大にぎわい

二月三日、広馬場の黒髪神社では節分祭が行われ、村内外からたくさんの方が訪れました。

自作の『宝船』を寄贈

二十区の佐藤菊蔵さん



寄贈いただいた宝船と佐藤さん(右)

木工製品のすばらしさを知って二十区に住む佐藤菊蔵さん(七十六歳)はこのほど、自らつくった木製の置物『宝船』を役場に寄贈してくださいました。

事業の沿革を後世に

申府・神田地区で土地改良事業記念碑

村営の土地改良事業が行われた山子田の申府・神田地区で、このほど、記念碑の除幕式が行われました。



現地で行われた除幕式のもよう

七区が県大会へ

かるた大会盛ん



熱戦を繰り広げるちびっ子たち(村の大会から)

【村の大会】

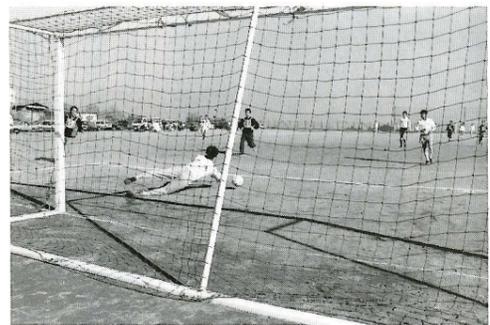
第二十二回子ども会上毛かるた大会が一月六日、農民研修館で行われ、団体戦と個人戦の部に熱戦が繰り広げられました。

スポーツ

十三区強し!

八連覇を飾る

村民サッカー大会



ナイスシュート

十五回目を迎えた村民サッカー大会が、このほど、榛中グラウン

大会には十二チームが戦は十三区と十八区のみでしたが、十三区が四八区を下し、八年連続勝を飾りました。

『さん』が二連覇

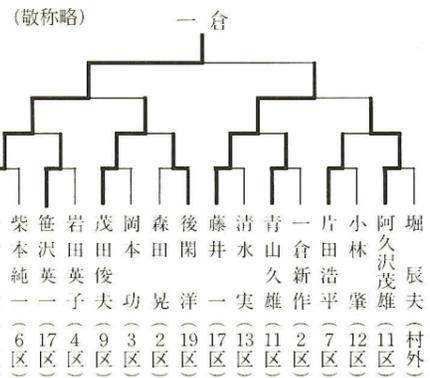
ゴルフマッチプレー大会



ゴルフクラブ主催による平成二年度のマッチプレー大会が、このほど、榛名カントリークラブで開かれました。

この大会に参加できるのは、同クラブ指定の予選会におけるクロスコア上位十六人ですが、今回、四区の岩田英子さんが女性として初めて選手に選ばれ大会を盛り上げました。

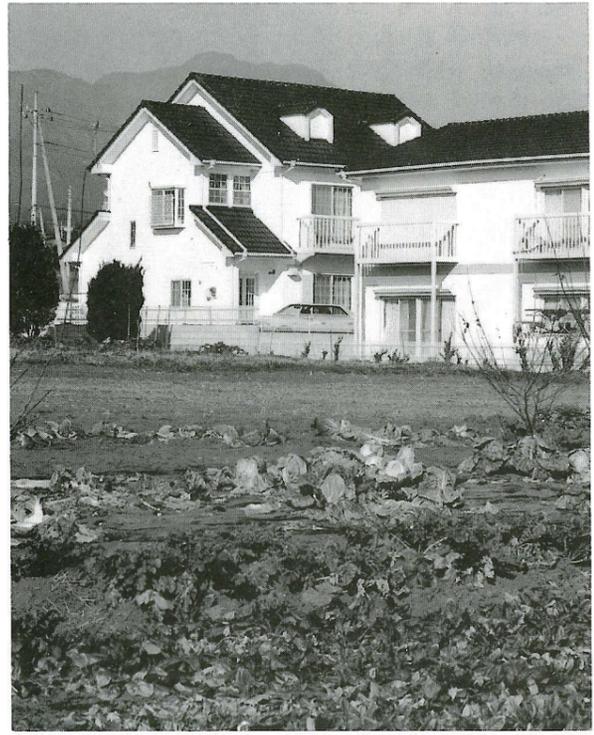
スポーツ



この大会に参加できるのは、同クラブ指定の予選会におけるクロスコア上位十六人ですが、今回、四区の岩田英子さんが女性として初めて選手に選ばれ大会を盛り上げました。

農地転用はまず農振(農用地)除外から

みなさん、農振法という法律をご存じですか？ この法律は、正式名称を『農業振興地域の整備に関する法律』といい、農業の振興地域を守ることなどをねらいとして定められているものです。本村においては、昭和四十六年にこの法律の指定を受けたのを機に「榛東村農業振興地域整備計画」を策定し、以後、農用地区域内の農地を転用(農地以外の用途に使うこと)しようとする場合、事前にこの法律の許可を受けなければならないこととなりました。今月号では、農用地区域からの除外手続と審査のあらましについて紹介しましょう。



除外手続は

三月一日から三十日まで

農地を転用する場合、まず、その農地がこの法律に基づく指定区域(以後農用地区域という)に入っているかどうかを確認する必要があります。本村の場合、全農地の約七割が農用地区域に入っており、一筆を単位として明確に区分されていますので、農用地区域であるか否かについては、役場・産業経済課に照会してください。

農用地区域からの除外や編入の手続き、および審査は年に一回だけとなっています。ですから、その機会に手続きをとらないと、実際に転用できるのが更に一年先送りとなってしまいますので、転用を計画している場合には、絶対にその機会を逃さずに手続きをしてください。ことしの場合、三月一日から同三十日までが手続きの受け付け期間となっています。なお、農用地区域からの除外手続に必要書類は、つぎの通りとなっています(提出は産業経済課まで)。

○土地登記簿謄本一通(群馬町にある登記所でもらってください)
○公図の写し一通(税務課または登記所でもらってください)
(※土地改良事業を実施してある農地については、このほかにも書類が必要となりますので、土地改良課または産業経済課にご相談ください)

手続きから許可まで

七から九カ月が必要

みなさん(原則として所有者)から書類が出されますと、まず、『榛東村農業振興地域整備促進協議審査会』(村長の諮問機関)村議会代表四人、農業委員会代表五人、区長会代表四人、榛東農協代表二人、群馬用水土地改良区代表一人の計十六人で構成)が審査にあたります。なお、農用地区域からの除外については、つぎの要件が審査基準となり、いずれも満たすものが許可の対象となります。

ア 申請地の外に適当な土地がない。
イ 除外後において、周辺農用地区域の利用上の支障が軽微である。
ウ 除外後の農用地区域の集団性が保たれる。
エ 除外後、土地利用の混在が生じない。
オ 土地改良事業が行われていない土地が望ましい(土地改良実施

おいてください。

農業委員会は毎月開催 申請手続は毎月十日まで

農用地区域から除外になったからといって、すぐに住宅等々を建てるわけにはいきません。

農地を転用しようとする場合、すべてについて、村の農業委員会を経て県知事の許可を受けなければなりません。許可を受けないで転用すると農地法違反となり罰せられることになっています。許可を見越してあらかじめ土盛りだけしておくというのはいけません。転用には一定の許可基準がありますが、これに該当しないものは許可になりません。例えば、住宅を建てるというのに建築面積や

農業委員会委員名簿(敬称略)

区	氏名	T E L
1	深津 武司	54-5755
2	岩田 久	54-7241
3	星野 久熾	54-3083
4	柳岡 一男	54-6628
5	牧口 得二	54-2225
6	湯浅 篤	54-6280
7	高橋 進	54-3620
8	内海 博	54-5077
9	小山 常一	54-6371
10	岡部 恒正	54-5070
11	福田 元二	0273-73-2247
12	峰 巢 幸作	54-5374
13	一倉 實	54-5166
14	富澤 一郎	54-6282
15	牧口 和五一	54-2337
16	小川 博	54-7606
17	岩倉 春男	54-2989
18	高橋 一郎	54-2552
19	清水 金一	54-2089
議会	星野 正美	54-7151
農協	村上 一夫	54-3404

建築資金、排水や道路計画などが不明確といった場合は受け付けられません。また、具体的に資材置場としての利用予定がないのに、

とりあえずそれで申請するといった場合も同様となります。農業委員会は毎月開催されますので、申請手続は毎月十日までに済ませてください(詳しくは地元の農業委員会さん、または、農業委員会事務局までどうぞ)。

※県知事の許可が下りるのは、申請した月の翌月下旬となります。

ご存じですか

貸して案心 借りて案心 農用地利用増進事業

農用地利用増進事業は、約束の期間がくると離れ料もなしで必ず返ってくる、新しい農地の貸し借りのシステムです。従来、農地はいったん貸すと地主になかなか返ってこないと言われてきましたが、この事業は、貸した農地が必ず貸し手に返ってくるという保障を与え、安心して農地の貸し借りができる、制度として仕組まれています。

それでは、この制度のメリットと特典の中から、主なものをいくつか紹介しましょう。

貸し方・売り方

- ①農用地を売っても貸しても農地法の許可がいりません。
- ②小作地所有制限にならず、市町村外でもOKです。
- ③期限がくれば離れ料なしで必ず返ってきます。
- ④農用地利用増進計画によって農用地を売った場合、譲渡所得から500万円が控除されます。

借り方・買い方

- ①農用地を買っても借りても農地法の許可がいりません。
- ②契約期間中は安心して耕作できます。契約更新もOKです。
- ③農業施設用地への転用を目的とする農地の売買や貸借の場合、農地法の転用許可はいりません。
- ④不動産取得税は取得価格の3分の1が控除されます。
- ⑤農用地を買って登記する場合は、登録免許税が1,000分の20になります。
- ⑥農地等取得資金が5,000万円まで借りられます。
- ⑦小作料を一括前払いした時は、無利子の経営規模拡大資金が借りられます。

この制度についての問い合わせは産業経済課まで ☎54-2211

想 随 長 村



二月は別名如月と呼ばれておりますが、これは、寒さが再びかえり、急に衣を重ねるという意味を持つているとのこと、まだまだ寒い日が続きそうです。しかし、梅のつぼみが膨らみはじめるなど、春の気配は着々と近付いております。

村にとってこの時期は、予算編成の時期でもあります。昨年末に各課から上がった要求総額は、設定目標額よりも八億円もオーバーしておりました。その一つひとつを見てみますと、どれもみなさんの暮らしに必要なものばかりで、削るに忍びない思いをいたしました。限りある財源ですので、残念ながらすべてを予算化するという訳には参りませんでした。幸い、企業誘致の努力やゴルフ場開発などによって、以前より自主財源が増えており、この分極型予算を組むことができました。

その一端を紹介すると、建設事業では南部コミュニティセンターや耳飾り館、農産物総合加工センター等の大型施設の建設のほか、生活道や農道、林道、ふるさと公園の整備などが中心となっております。また、中学校のプールについて

は用地取得費を、温泉付き老人福祉センターについては、平成四年度以降の建設に向け調査費を計上いたしました。

一方、事務事業におきましては、お年寄りや身障者など社会的弱者に対する福祉の充実、公害の撲滅、スポーツや文化の振興、国際交流などに重点を置いた予算配分を行いました。

このほかにも、早急に手がけたい事業がたくさんありますが、何分にも予算に限りがあるため、やむを得ず次年度以降に持ち越しさせていた次年度であります。毎年このことですが、この時期痛感するのは、どんな事業を行うにも先立つものがなければできないということであり、私が、企業誘致に力を注いでいるのもこのため、今後も、税収をもたらし、てくれるような優良企業の誘致に全力を上げていきたいと考えております。

新年度予算につきましては、四月号で詳しく紹介させていただきますのでよくご覧いただきたいと思っておりますが、「村づくり」「ふるさとづくり」というのは行政の力だけで成し得るものではございません。みなさん一人ひとりの参加と取り組みも必要不可欠です。住んでよかったと思えるようなふるさとを築くために、みなさんも、自分自身で何ができるかを考えてください。そして実践してください。(道)

家の中は危険がいっぱい

寒い毎日が続き、家の中では暖房器具を使う機会も多くなってきました。小さい子どもさんのいる家庭では、「やけど」を心配しながら使われている方も多いかと思えます。家の中には、やけどだけでなくいろいろな事故を起す危険がひそんでいます。今回は、子どもが不幸な事故にあわないように「家の中の危険」についてふれてみたいと思います。

やけどの危険

やけどは、熱湯によるもの（ポットの湯・みそ汁・湯のみのお茶）が多いようです。他に、湯たんぽ、アイロン、トースターによるものもまれではありません。最近では、カッ プラーメンによるやけどを時々耳にします。



水の危険



子どもは水遊びが大好きです。水にさわったり、水面に写る自分の顔や景色を見つめているうちに、頭が重いため水の中に頭をつっこんでしまふことがあります。おとなと違い、子どもは浅いところでもおぼれてしまうので、注意が必要です。

誤飲・誤えんの危険



これによる事故は、四歳前の子どもさんに多いようです。誤飲されるものの種類は、一歳未満ではタバコが多く、年齢が高くなるにつれておもちゃや硬貨などが多くなります。異物が気管に入り、窒息を起す場合もあり、これを誤えんといえます（ピーナッツによる事故が多い）。最近では、ボタン電池や衣類用の防虫剤・洗剤類などの誤飲も聞かれるようになりました。物によっては、飲みこんだために中毒を起こしてしまうものもあるので、注意しましょう。

大人は、子どもを事故から守りたいばかりに子どもの動きを制限しがちですが、危険の多くは、大人の注意でとり除けるものです。もう一度家の中の危険を点検し、子どもが自由に遊べるような環境づくりが心がけましょう。

おめでた

おくやみ

- お誕生おめでとございます
- 9区 小山 優輔ちゃん
- (広一さん長男) 11月22日生
- 15区 金井 亜紀ちゃん
- (照夫さん三女) 11月29日生
- 11区 須田 峻ちゃん
- (春男さん長男) 11月30日生
- 15区 金谷 聡美ちゃん
- (光雄さん三女) 11月30日生
- 15区 富澤 琢也ちゃん
- (不二夫さん三男) 12月6日生
- 1区 善養寺 将大ちゃん
- (正一さん二男) 12月9日生
- 7区 田村 範明ちゃん
- (勉さん長男) 12月15日生
- 7区 狩野 拓也ちゃん
- (隆志さん二男) 12月16日生
- 7区 近藤 拓馬ちゃん
- (隆さん長男) 12月17日生
- 1区 石川 真理奈ちゃん
- (二郎さん長女) 12月18日生



わが家のアイドル
12区 鎌田源内ちゃん
(一郎・真理さんの長男 1歳5ヵ月)
「個性豊かに、たくましく育てほしいですね」

9区 瀬間 真哉ちゃん (勉さん二男) 12月19日生	14区 富澤 光明ちゃん (二郎さん長男) 12月19日生	●おくやみ申し上げます	9区 清水重治さん 74歳	10区 吉澤 まつさん 78歳	12区 関口 彗つさん 95歳	14区 富澤 ツネ子さん 54歳	15区 金井 ミネさん 86歳	16区 岡田 マサさん 97歳	19区 大山 覺治さん 97歳
--------------------------------	----------------------------------	-------------	---------------	-----------------	-----------------	------------------	-----------------	-----------------	-----------------

お詫びと訂正
先月号で紹介した「大口・小口募金」報告の中で、湯浅昭子さん（十区）の募金額が五千円とありましたが、二万円の誤りでした。深くお詫びし訂正いたします。

●おくやみ申し上げます

新成人のみなさんおめでとございます。大人になると新たな権利や義務などが生じ、楽になったり時には窮屈になったりすることがありますが、要は早く「社会のルール」に馴れることだと思います。そして、もう一つ忘れてならないことは、すべての言動や行動に責任を持つてほしいということです。これは、逆を言えばすべての言動と行動に責任がくるということに他なりません。▼平成二年度の県広報コンクールの審査がこのほど行われ、広報しんとうが町村一（部）（人口一万人以上の町村）で、昨年に続き一席に入選しました。応募作品は「高齢化社会を考える」を特集した昨年十月号です。村民の声を紹介するなど、この問題を住民と一緒に考えて取り組んでいくという姿勢が評価されたようです。▼広報紙は、行政と住民との信頼関係を築くためのパイプ役。これからもこれにおこるごとき、真にみなさんの暮らしに役立ち、親しみを持てるような紙面づくりに努めていきたいと思っております。益々のアドバース、ご協力をよろしくお願いいたします。
(早)